

[巻頭言]

問いながら学ぶこと



東京学芸大学 特命教授 なが お あつ し 長 尾 篤 志

本年度から高等学校では新学習指導要領が年次進行で実施されている。新学習指導要領で重視されている探究であるが、そもそも「探究」とは何であろうか？手元の辞書で「探究」を引いてみると「物事の真の姿を探って見極めること」とある。人は知的好奇心をもっており、絶えることなく「物事の真の姿」を追い求めてきたと言えるだろう。その成果が体系化されたものが自然科学などの科学である。言うまでもなく高等学校で履修する各教科・科目の内容は関連する科学の内容がもとになっている。それゆえ、各教科・科目の学習では「なぜだろう？」、「本当かな？」などの問いを発しつつ主体的に学びに向かうことが期待される。しかし、「数学嫌い」や「理科離れ」などの言葉もあるように、実際にはこれまでも生徒が学びから逃走する姿がしばしば報告されている。新学習指導要領で「主体的・対話的で深い学び」の視点からの学習過程の改善を重視しているのも裏を返せばそのような状況があることの証左であろう。

これまで、SSHに指定された高等学校や理数科設置の高等学校で、課題研究を実施するに当たり「生徒が研究テーマを決められない」ことが話題になることは少なくなかった。生徒が主体的に課題研究を進めるためには生徒が研究テーマを設定することは重要であり、新学習指導要領の共通教科理数科や総合的な探究の時間においても同様である。では、生徒が追究するテーマを決めるとき大切なことはなんだろうか？一つは、テーマを考える際に一切制約を設けず、生徒が疑問に思うことや不思議に思うことを自由にあげさせ、その中から現実的なテーマに絞り込んだり、現実的なテーマへと改めたりすることではないかと考えている。高等学校で追究できなかったテーマは、後に大学生になったり社会に出たりして追究し発展させることもあり得よう。もう一つには、各教科・科目の学習・指導を生徒の視点から見直すことだと考える。高等学校の各教科・科目の学習内容は多いので、指導者が授業では少しでも多く進んでおきたいという気持ちになるのは分からないではない。しかし、それが生徒の理解を阻害し「分からないことはテスト前に覚えよう」という思いや、「疑問をもたない方がよい」という気持ちを醸成していれば、生徒が追究したいテーマを見付けられなくても不思議ではない。